

証憑書類保管・電子契約クラウドサービス『MJS e-ドキュメント Cloud』、法務省認定を受け商業・法人登記申請で利用可能に

財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：是枝 周樹、以下「MJS」）は、証憑書類保管・電子契約クラウドサービス『MJS e-ドキュメント Cloud（エムジェイエス イードキュメント クラウド）』が法務省の認定を受けて、商業・法人登記のオンライン申請において利用可能となったことをお知らせいたします。

■ 『MJS e-ドキュメント Cloud』について (<https://www.mjs.co.jp/products/mjs-edocument/>)

『MJS e-ドキュメント Cloud』は、電子帳簿保存法に対応し、電子取引データやスキャナ保存した各種証憑書類等をデータセンターに保存できるサービス『MJS e-ドキュメント Cloud キャビネット』と、電子契約サービス『MJS e-ドキュメント Cloud サイン』の2つで構成されたクラウドサービスです。

今回の法務省認定により、商業・法人登記のオンライン申請において、『MJS e-ドキュメント Cloud』で作成した電子契約書面など、登記申請時に必要となるデータを添付書類として提出できるようになりました。

■ 商業・法人登記のオンライン申請について

商業・法人登記の制度とは、会社等に関する取引上重要な一定の事項（商号・名称、所在地、代表者の氏名等）を、法務局の職員が専門的な見地から審査した上でコンピュータに記録し、その記録を一般の方に公開することによって、会社等の信用維持を図るとともに、取引の相手方が安心して取引できるようにすることを目的とするものです。実体に合った正しい登記がされるため、登記申請に際しては裏付けとなる書類を添付する必要があります。

登記の申請の方法には、電子申請（いわゆるオンライン申請）と書面申請の2つの方法があり、オンライン申請時には法務省が指定する電子証明書サービスの利用が必要とされています。

法務省ウェブサイト URL：<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<https://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約8,400の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心としたERPシステムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改革、業務改善を支援しており、現在、約10万社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
社長室 経営企画・広報 IR グループ 宮城・安藤

Tel: 03-5361-6309

Fax: 03-5360-3430

E-mail: press@mjs.co.jp